

国交省

運転代行料金に統一ルール

適正化新方針 随伴車の表示厳正化も

国土交通省は10日、自動車運輸代行業のさらなる適正化に向け、新たな方針を取りまとめた。料金ガイドラインの策定をはじめ、随用自動車の表示の厳正化や、業界団体と共にドライバー教育・指導マニュアルの作成などを検討する。

来年2月に具体化し、同4月に実施する考え。適正化策の検討は、全国運輸代行協会(丹澤忠義会長)、運

輸代行振興機構(坂本則夫代表理事)とそれぞれ3回意見交換した上で進めていく。

運輸代行料金に関して、種類や適用地點が事業者ごとに異なり不明瞭なことから、シンプルで分かりやすく、シンプルで分かりやす

い料金体系の統一ルールを定めた指針の策定を検討する。料金算出基準となる距離・時間単位は、今年4月に運輸代行業の事務

上」として車体両側・ドア部分に表示を検討する。

特に、ドライバーへの指導・教育手引、利用者向けサービス説明用書面の標準化様式を作成、街頭パトロール・違法行為防止キャンペーングの実施に当たって随伴車への料金メーター設置義務化を望む声があり、費用負担なども踏まえ、まずは義務化の前提となる

随伴車の損害賠償措置▽

損害賠償責任保険など契約失効者に対する改善措置▽

自治体による立ち入り検査強化を図るための都道府県用マニュアルの作成▽違法行為防止を図るための業界団体による国交省への通報制度――も検討する。